

茨城労連通信

311-3121
東茨城郡茨城町
谷田部295
☎029-219-1031
mail
ibaro@mc.
ejnet.ne.jp

茨城労連第36回定期大会 (9/28) 報告

対話と学びあいで中間を増やし 労働組合主導の賃上げ・底上げを



九月二十八日(土)に、

茨城労連第36回定期大会がオンライン併用で開催された。参加者は評議員40名、委任状15名。

今回の定期大会は、自民党の総裁選で新しく総裁が石破茂氏に決まり、十月二十七日に総選挙が行われるという中で開催された。

裏金問題や企業団体献金にほとんど手をつけようとならない自民党政治が労働者の要求を実現し、物価高の中で疲弊する国民生活の改善を求める政治かが問われている。

大会では、軍拡・増税路

線の中で、国民生活に対する攻撃が強化され、医療の現場などで仕事が増えているにも関わらず、賃金が上がっていない現状が報告された。

全労連は、今年の定期大会で「対話と学びあい」を提起し、一人一人の労働者から現状や思いを聞き取り、要求を実現するための学習に取り組みことを呼びかけている。労働者が、一人ではなく、仲間と一緒に要求を実現するために何が必要なのかを丁寧に話し合い、実現していくことが求められている。

(建交労) 下水道の維持管理をしているウォーターエージェンシーで働いているが、ゲリラ豪雨でマンホールの蓋が吹き飛び、水が噴水のように噴き上げることがある。そのため、日頃からマンホールの蓋の状態を点検したり、大雨が降ったときに何をすべきかシミュレーションをしながら業務に当たっている。

アをあげるが一時金を削減するといったような病院も出てきている。

地域医療の存続が深刻な状況で、なめかた医療センターでは腎センターを閉鎖した上で、さらなる縮小案を持つことが三月末の団交で明らかになって、自治体請願や署名活動にも取り組んできた。

つながつていることを訴えろと審議会会長も驚いて、質問をしてきた。

来年以降は、審議会の本審前に茨城労連の加盟単産で綿密な戦略を練り、更なる最低賃金引き上げを勝ち取るため、効果的な意見陳述を行う組織を増やしていく必要がある。

帳を使って給与明細書の見方を教えたことがあるが、高校生からは何で早くこういことを教えてくれなかったのか、微分・積分よりも教えて欲しかったと言われた。労働者の権利については、教員も生徒にとって非常に重要なことで、話をすることから始める必要がある。

下水道の仕事には高い技術力が必要であるにもかかわらず、会社は退職者が出た際には派遣社員を採用してきた。組合では、長年春闘交渉時に「正社員の採用」を要求してきた。今年の春闘交渉では、正社員募集に変更になった。これまでは募集しても希望者がいなかったが、今年は20〜40代で面接に来る人が増えている。

組合に入らない人が増えてきているが、医労連は毎月一名以上の拡大を実現してきている。食事会などの交流もできるようになったが、労働相談から組合に加入する事例も生まれている。

(自治労連) 茨城自治労連として、十二年ぶりの新組合加入となる「茨城県母子寡婦福祉連合会」(母子連労組)が八月に結成された。労働相談があつて、上司からのパワハラや県の会計年度任用職員よりも低い賃金、雇用契約書もないさまざまな労務管理の改善に向けて組合加入が実現した。

(JM/TU) 春闘では、ベースアップは実現できたが、第一回目の回答を変えることができなかった。春闘では家族アンケートを実施し、奥さんなどの家族の声を交渉で取り上げて交渉を実施した。具体的な成果にはつながらなかったが、賃上げが家族の問題でもあることを訴えることができた。

診療報酬の改定が実現したが、ベースアップにつながらる職場とそうでない職場の格差が拡大している。べ

茨城自治労連は、七月と八月に茨城地方最低賃金審議会で、最低賃金引き上げと異議申出の意見陳述を行った。隣県との最低賃金額の格差が、自治体職員の初任給の格差などにも表れ、結果公労労働者の県外流出に

茨城自治労連は、七月と八月に茨城地方最低賃金審議会で、最低賃金引き上げと異議申出の意見陳述を行った。隣県との最低賃金額の格差が、自治体職員の初任給の格差などにも表れ、結果公労労働者の県外流出に

今年一月の定期大会は、役員が決まらず大会が延期になった。今後の茨城労連の運動も考え

役員を選出をどのようにしようとしているのかを質問したい。また、書記の採用を計画していることが提案の中で分かったが、議案書にその記述がないので具体的にどうしようとしているかを説明してほしい。

（くろいぬ）「ノー」労組

春闘交渉では、二次回答で、五百円の上積みを実現し時間給者のベースアップも昨年より十円プラスを実現できた。

最低賃金が、茨城でも千円を超えたが、ワシントンでは最低賃金が二千四百四十八円という話もあって、日本でもチャーシュー麺が千円を超えていることを踏まえれば、一日も早く千五百円を実現してほしい。

（電機情報ユニオン）

日立製作所では、この間、賃金・処遇制度の改善がリストラ策とセットに行われてきた。コロナ渦を利用したテレワークは、常態化して自己管理となっており、時間管理が全く機能していない。

電機情報ユニオンと電機壟は毎年、「春闘要求アンケート」と「封書付きリストラアンケート」を実施している。回答欄に「新入社時の資格まで格下げされた」「職務・業務は変わらない

のに総合職から基幹職にさせられた」「再雇用者の賃金が高卒初任給より低い。ひどすぎる。」「等の不満の声が上がっている。

また、六十五歳以上の雇用が義務化されたにもかかわらず、雇用されない事例があり、組合で交渉している。また、営業利益が増えているにもかかわらず、労使合意で賃下げが決まってしまう。

（医労連への回答）

役員選出のための役員検討委員会については定期大会後の常任幹事会で検討の方向性を詳細に検討した上で、定期的に委員会を開催し、来年七月には新役員の候補者が決定できるようにしていきたいので、全ての組織の協力をお願いしたい。

また、書記の採用は専従者の仕事の削減にもつながる問題なので、早急に採用を決定したいと考えている。労働条件としては、十時から二時までの一日四時間、週四日勤務とする。賃金は時給千二百円で、交通費も支給。仕事の内容は会計事務が中心で、機関会議などの受付業務や事務所の整理。

十月に、各組織等に求人依頼を行い、十一月には八ローワークの求人に応募する予定。

茨城県の最低賃金 1,005円に

茨城労連は、今年一月に県内市町村に最低賃金引き上げの請願を行った。龍ヶ崎市議会、つくば市議会、桜川市議会、北茨城市議会、龍ヶ崎・つくば市議会では全会一致で委員会採択された。最低賃金が全国一律で

大会宣言

茨城労連は、2024年9月28日に第36回定期大会を開催し、一年間のたかひを総括するとともに、2024年度運動方針を確立しました。能登半島地震から7ヵ月。復興が思うようにすすんでいない原因は、市町村合併や自治体リストラをすすめた、国の姿勢・対応にあります。被災地には、全国の自治体から行政派遣が行われていますが、人員に余裕がなく、思うように支援体制が組めないとの声が組合員から寄せられています。すべての自治体で、平時から、非常時に対応できる十分な人員体制の強化が必要なのは明らかです。

物価高騰が続いています。正規も非正規も、全世代での大幅賃上げは待たないです。最低賃金は、過去最大の中央目安額50円となりましたが、生活改善にはまったく不十分です。運動をさらにすすめ、全国一律最低賃金制度を早期に実現しなければなりません。

組合員の声や思いを大切に、安心して働き続けられる職場づくり、住民のくらしを支えるいい仕事など、要求の実現には、労働組合の力が必要です。昨年に引き続き、茨城労連の組合では処遇に不満を抱える組合員の声を吸い上げ、切実な要求を実現するためにストライキに取り組みました。安心して働き暮らし続けられる平和で公正な社会と職場を実現させるため、今大会でたたかう労働組合のバージョンアップと組織拡大強化の運動を大きく前進させることを確認しました。

第213回通常国会では自民党の裏金疑惑解明と企業団体献金の禁止が大きな争点となりましたが、自民党は真相解明には応じず、企業団体献金を温存し、「政策活動費」を合法化しました。

国民の間に怒りが広がっています。市民と野党の共同を前進させ、来る総選挙に勝利して自民党政治に終止符を打たなければなりません。そして来年の茨城県知事選挙、3年後の憲法施行80周年、統一地方選挙に向け、職場・地域からの「ボトムアップ」方式で、地方から「公共を取りもどす」運動を実践しよう。戦争国家づくりを許さず、一人ひとりのいのちが大切にされる政治への転換をめざして全力で奮闘しましょう。

茨城労連は、労働者の要求実現に取り組むとともに、戦争をする国づくりに反対し、憲法を守り活かして、民主主義を守るとりくみを強化してたたかう決意を表明します。以上、ここに宣言します。

2024年9月28日
茨城県労働組合総連合 第36回定期大会

ないため、労働者が最低賃金の高い他県に流出すること問題意識がもたれている結果だと考えられる。七月の茨城地方最低賃金審議会には茨城労連から十三組織が意見書を提出し、第一回本審では自治労連と医労連が意見陳述を行った。二つの組織とも、労働者流出問題を中心に意見陳述した。八月五日の第三回本審では、五十二円引き上げの

1005円の答申が出され、六組織から異議申出書が提出され、第四回本審では茨城労連と自治労連が異議申出の意見陳述を行った。しかし、第四回本審では、答申通り、茨城県の最低賃金を十月一日から1005円にすることが決定した。

今年の中央審議会が七月末に出した「目安額」は全国一律五十円だったが、全国二十七県で目安の上乗せを行い、上乗せの最高額は徳島県の34円だった。茨城県も一円の上乗せを

行ったが、関東圏で上乗せを行ったのは茨城県だけである。この間、茨城労連が県知事に最低賃金審議会に対する意見書の提出を要請してきたことが上乗せの結果を生み出している。

また、最低賃金の全国加重平均が1055円で、千円以上が十六都道府県(34%)で、九百円代が三十一県で、八百円代はなくなった。

徳島県では、すし屋などで働く非正規労働者がストライキを行い、九百円の時給を千円に引き上げ、県知事が県内の人手不足や労働者流出問題などを取り上げて最賃審議会へ意見陳述を行ったことが、目安+34円の引き上げを実現させている。

国の目安を超える県の多さや徳島県の34円を考えると、これまでのように国の目安に縛られずに、地方最低賃金審議会が自分の県の実情、(人口流出で人手不足が深刻、最低賃金ギリギリの労働者が多すぎる)等を考えて、自分の県の最低賃金銀額を決めることができるようになったと言える。

二つした中で、新たに自民党総裁になった石破首相は2020年代に最低賃金を1500円にしたいという政策を発表している。